

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東武医学技術専門学校
設置者名	学校法人恵済学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	臨床検査科	夜・通信	1,810 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東武医学技術専門学校
設置者名	学校法人恵済学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	市議会議員	2018年4月1日～ 2021年5月31日	組織運営体制のチェ ック機能
非常勤	会社役員	2018年5月30日～ 2021年5月31日	財務経営力の強化 におけるアドバイ スと チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東武医学技術専門学校
設置者名	学校法人恵済学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本校では、「シラバス作成のためのガイドライン」を策定している。ガイドラインには、当該科目の授業方法及び内容、到達目標や成績評価方法に関する記載事項が定められており、教員が講義要項(シラバス)を作成する際の指針として提示している。 ・講義要項(シラバス)を作成するプロセスとして、前期に開催される第1回講師会において、専任教員や非常勤講師に対し、「シラバス作成のためのガイドライン」の説明を実施している。翌年度の講師委嘱時には、ガイドラインに沿ったシラバスの作成を依頼している。第2回講師会(後期)にて、講義要項(シラバス)(案)を示し、同時期に開催される教育課程編成委員会で承認を得ている。 ・前年度末までに次年度の講義要項(シラバス)を作成・製本し、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布し、説明を行っている。また、毎年5月に本校ホームページにて、講義要項(シラバス)を公開している。 	
授業計画書の公表方法	https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学則及び細則の成績評価において、成績評価基準は「秀(90点以上)・優(89～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(60点未満)とし、可以上である場合を科目修了とする」と定めている。 ・講義要項(シラバス)には、厳密な成績評価を実施するため、客観的な評価方法を「評価基準」項目において、期末テストやレポート、受講態度等で明記し、その評価の割合を表記している。 ・学則及び細則並びに講義要項(シラバス)については、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布、説明を行っている。 ・定期試験後の試験解説期間において、教員による試験解説並びに成績評価基準の説明を行っている。また、学生が成績評価に関し、申し立てができる期間を設け、成績評価の申し立て受け入れを行っている。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の評価基準とした点数を基に、当該学年の履修科目数（選択科目は除く）の合計点数を出します。その合計点を履修科目数（選択科目は除く）で割り、平均点を算出し、適切に実施している。（100点満点で点数化） ※小数点第2位を切り捨て、小数点第1位までを表記する。 ・学生の成績評価は当該学生が十分理解できるよう、各学年の担任との面談を通じて開示している。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科の理念に基づいて、次のようなディプロマポリシーを定め、ホームページに公表・実施している。 <p><ディプロマポリシー></p> <p>本校学則に定めた所定の単位を修得し、下記の学習成果を修めた者に専門士の称号を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師として必要な専門的知識と技能を備えている。 ・医療人として高い倫理観に基づいて判断し行動することができる。 ・自ら学び続ける基礎的能力を身につけており、獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用して、臨床検査を実施する中で直面する様々な課題を解決することができる。 ・医療分野や社会において、他者との協調や協働の意義や役割を理解し、多様な人々とのコミュニケーションを図りながら連携することができる。 ・学則や細則において、進級の基準として「各学年で履修すべき科目の単位（選択科目を除く）すべての修得した者又は修得すべき単位数（選択科目は除く）を超えて修得した者は進級とし、未修得単位を持って進級者は次年度内に実施する再試験において単位を修得すること」と定めている。また、卒業の要件は「最高学年においては、卒業試験成績を含めすべての科目（選択科目は除く）の単位を修得し、選択科目については4単位以上、修得した者を卒業する。従って、卒業に必要な総時間数は、必修科目の総時間数 3,360 時間と選択科目のうち 80 時間以上の 3,440 時間以上とする」と明記している。 ・進級や卒業の認定については、「教務委員会の検討に基づき、校長が行う」と定めている。 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東武医学技術専門学校
設置者名	学校法人恵済学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence
収支計算書又は損益計算書	https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence
財産目録	https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence
事業報告書	https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence
監事による監査報告（書）	https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	臨床検査科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,440 単位時間	2,160 単位時間		1,400 単位時間		
			3,560 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		212人	0人	10人	34人	44人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 臨床検査技師学校養成所定規則及び臨床検査技師養成所指導要領に従い、臨床検査技師国家試験合格のためのカリキュラムを編成している。年間の講義要項（シラバス）は、当該科目の授業方法及び内容、到達目標や成績評価方法に関する記載事項が定められているシラバスガイドラインに則り、各教員が作成している。
成績評価の基準・方法
<ul style="list-style-type: none"> ・学則及び細則の成績評価において、成績評価基準は「秀（90点以上）・優（89～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（60点未満）とし、可以上である場合を科目修了とする」と定めている。 ・講義要項（シラバス）には、厳密な成績評価を実施するため、客観的な評価方法を「評価基準」項目において、期末テストやレポート、受講態度等で明記し、その評価の割合を表記している。 ・学則及び細則並びに講義要項（シラバス）については、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布、説明を行っている。 ・定期試験後の試験解説期間において、教員による試験解説並びに成績評価基準の説明を行っている。また、学生が成績評価に関し、申し立てができる期間を設け、成績評価の申し立て受け入れを行っている。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科の理念に基づいて、次のようなディプロマポリシーを定め、ホームページに公表・実施している。 <p><ディプロマポリシー></p> <p>本校学則に定めた所定の単位を修得し、下記の学習成果を修めた者に専門士の称号を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査技師として必要な専門的知識と技能を備えている。 ・医療人として高い倫理観に基づいて判断し行動することができる。 ・自ら学び続ける基礎的能力を身につけており、獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用して、臨床検査を実施する中で直面する様々な課題を解決することができる。 ・医療分野や社会において、他者との協調や協働の意義や役割を理解し、多様な人々とのコミュニケーションを図りながら連携することができる。 <p>・学則や細則において、進級の基準として「各学年で履修すべき科目の単位（選択科目を除く）すべての修得した者又は修得すべき単位数（選択科目は除く）を超えて修得した者は進級とし、未修得単位を持って進級者は次年度内に実施する再試験において単位を修得すること」と定めている。また、卒業の要件は「最高学年においては、卒業試験成績を含めすべての科目（選択科目は除く）の単位を修得し、選択科目については4単位以上、修得した者を卒業する。従って、卒業に必要な総時間数は、必修科目の総時間数 3,360 時間と選択科目のうち 80 時間以上の 3,440 時間以上とする」と明記している。</p> <p>・進級や卒業の認定については、「教務委員会の検討に基づき、校長が行う」と定めている。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>定期試験後の試験解説期間に教員による試験解説を行い、再試験に向けた苦手科目や未修得科目の補習を行い、単位修得のための支援を行っている。また、臨床検査技師国家試験に準じた卒業試験に向けて、臨床検査総合演習の分野別集中講義や補講、放課後の個別指導を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
49 人 (100%)	0 人 (0%)	45 人 (91.8 %)	4 人 (8.2 %)
(主な就職、業界等) 病院、クリニック、検査センター、健診センター 等			
(就職指導内容) 本科の理念に基づいた医療人の育成のため、在学期間を通じて体系的なキャリア教育を行っている。1・2年次は、病院・検査センターへの見学や「看護」「DMAT」等医療に関わる特別講義を実施している。また、2年次後期の「臨床キャリアデザイン」において、自己分析や履歴書の書き方を実施し、就職活動に向けて実践的な教育を行っている。3年次において、個別指導（履歴書添削、面接など）に加え、医療機関や企業を招いて就職説明会や臨地実習施設の指導者による講義等を行い、自己実現ができるよう支			

援している。
(主な学修成果 (資格・検定等)) 臨床検査技師国家試験合格率は、93.9%(新卒者)となり、前年度比 10.6%増となった。
(備考) (任意記載事項) ・ 卒業者 49 名のうち臨床検査技師国家試験合格者は 46 名である。国家資格取得者 1 名については、現在本人の希望を基に就職支援を行っている。 ・ 国家試験不合格者に対し、聴講生制度を設け毎年 8 月より国家試験対策を実施している。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
204 人	8 人	3.9 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、学力不振、病気療養 等による		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 担任による定期的な個別面談を実施し、学生の状況を把握している。 ・ 学生相談室を設置し、職員が学生の個別相談に対応できるようにしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査科	200,000 円	600,000 円	560,000 円	実験実習費、施設維持費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
・ 特待生入試や特待生認定試験を実施し、特待生として認められるとそのランクに応じて授業料の一部減免等が受けられる制度を実施している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・ 実施方法 本校の定める「自己評価実施規程」に基づき、本校同窓生や同窓生以外の臨床検査技師、教育に関する知見を有する者等によって構成させた学校関係者評価委員による同委員会を開催し、学校の自己評価報告書の確認及び評価に対する妥当性と成果について検証するとともに、それらに対する評価及び改善点について意見を聴取する。

・評価項目（「専修学校における学校評価ガイドラインの項目と対応」）

ガイドラインの 評価項目	学校が設定する評価項目
教育理念	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者、関係業界等に周知されているか ・学科の教育目標、育成人材像は、対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的及び事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意志決定は、規則等において明確化され、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか。 ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制は整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成や実施方針が策定されているか ・教育理念、育成人材像や臨床検査技師養成施設としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携、また、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発、作成・見直しなどが実施されているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・授業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・教職員の能力開発のための研修等が行われているか
学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・臨床検査技師国家試験の合格率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか

学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路や就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・同窓会が組織化され、活発な活動を行っているか。
教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設設備や海外研修の場所など、十分な教育環境の整備がなされているか ・防災に対する体制は整備されているか
学生募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか ・学生の募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得、就職状況の情報は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか。 ・入学辞退者に対する授業料の返還は適切に処理されているか
財 務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているか ・予算や収支資金計画は、有効かつ妥当なものになっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
法令等の 遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準、養成所指定規則などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価の結果を公開しているか
社会貢献・地域 貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献をしているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ、派遣について、戦略をもって国際交流を行っているか ・受け入れ派遣等において適正な手続き等がとられているか ・学修成果が国内外で評価される取り組みを行っているか ・学内での適切な体制が整備されているか

・学校関係者評価委員会の構成

本校の学校評価実施規程に基づき、委員の合計数を5名以上8名以下と定めている。委員の委嘱は学校長が行い、その区分は、(1)本校同窓生(2)(1)以外の臨床検査技師(3)教育に関する知見を有する者(4)その他学校長が必要と認めた者の4つに分かれ構成されている。

・学校関係者評価の活用状況

教育活動及び学校運営等の質の保証向上に努めるため、自己評価・学校関係者評価結果を受け、毎年10月の学校運営会議において、学校長の責任の下、各部門(教務、事務)にて問題点をまとめ、改善点等を教職員で共有するとともに、改善に向けて取り組んでいる。2月の学校運営会議にて、改善活動の具体的取組状況を確認し、次年度

の重点目標の設定等に活かしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
埼玉県済生会栗橋病院	2019年4月1日～ 2021年3月31日	本校同窓生
佐野厚生総合病院	2019年4月1日～ 2021年3月31日	本校同窓生
丸山税理士事務所	2019年4月1日～ 2021年3月31日	学校長が必要と認めた者
伊藤公認会計士事務所	2019年4月1日～ 2021年3月31日	学校長が必要と認めた者
十文字学園女子大学	2019年4月1日～ 2021年3月31日	教育に関する知見を有する者
法人評議員	2019年4月1日～ 2021年3月31日	教育に関する知見を有する者
法人評議員	2019年4月1日～ 2021年3月31日	臨床検査技師
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.tobuigaku.ac.jp/intelligence		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tobuigaku.ac.jp
--